

第17回 全日本民医連 学術・運動交流集会

演題
募集

メインテーマ

非戦・人権・ケアの倫理

- 戦後80年！憲法を守って非戦を貫き、平和で公正な社会をめざそう
- ジェンダー平等・ケアの視点で「医療・介護活動の2つの柱」を深化させよう
- 地域での連携・共同の中で民医連事業所の力を發揮し、無差別・平等の医療と介護、福祉を実現しよう

開催日時 ●2025年10月10日(金) 9:00開場 9:30開始予定
～11日(土) 13:00終了予定

開催会場 ●東京ビッグサイト国際会議場(全体会・記念講演)
〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1

●TFTビル西館ホール(ポスターセッション・テーマ別セッション)
〒135-0063 東京都江東区有明3-4-10

記念講演

「紛争地、被災地に生きる人々の声
～取材から見えてきたこと～」

やすだなつき
安田菜津紀氏



—第17回全日本民医連学術・運動交流集会の開催にあたって—

全国の民医連職員と共同組織のみなさん、いよいよ第17回学術運動交流集会の演題募集が始まります。日頃の医療介護福祉の現場や地域での取り組み等、その中の気づきや学びの成果をふるってご応募いただき、全国の仲間に発信・共有してくださるよう心からお願ひいたします。

感染症の大流行や度重なる自然災害などで非日常的な奮闘が求められる中でも、私たちは「無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織」という綱領理念のもと、全国の力を結集してそれを乗り越えてきました。「誰も置き去りにしない」「その人をその人として大切にする」「患者・利用者といっしょに考え行動する」活動を力一杯継続されてきたことと思います。民医連に結集し力をあわせてがんばることが、地域の中での人権の砦(とりで)としてのかけがえのない存在であると確信しこの2年間ともに歩んできた全国の仲間に、あらためて感謝の気持ちを表します。ありがとうございました。

今年で日本は戦後80年を迎えました。世界に誇る「国民主権・基本的人権の尊重・平和主義」の日本国憲法のもと、その理念の実現にむけて進んできた私たち民医連の歴史も今年で72年となります。しかしながら私たちの歩みは、国民に対して憲法を生かす取り組みだけでなく憲法を守るたたかいの運動の歴史でもありました。戦後80年にある現在でさえ「新しい戦前」とも呼ばれる反動的な現在の情勢、あろうことか本来的には憲法を守り生かすべき立場にある政府の改憲策動を跳ね返すたたかいが求められています。また、格差と貧困の拡大する

- 主 催：第17回全日本民医連学術・運動交流集会実行委員会
- 規 模：1,000人(県連ごとの参加者数の目安は改めて提案します)
- 対 象：民医連職員および共同組織、医療・福祉系学生
- 企画概要：[第1日目] ①全体会 ②記念講演 ③テーマ別セッション
[第2日目] ④ポスターセッション
- 採用演題予定数：600演題(ポスターセッションのみ)予定

※演題発表はすべてポスターセッションとします。

認定NPO法人Dialogue for People
(ダイアローグフォーピープル／D4P) フォトジャーナリスト。同団体の副代表。東南アジア、中東、アフリカ、日本国内で難民や貧困、災害の取材を進め
る。東日本大震災以降は陸前高田市を中心
に、被災地を記録し続けている。



中、「健康の社会的決定要因(SDH)」の悪化、いまだに基本的人権が十分に保障されず差別と分断がひろがっていることなど、日本の民主主義が脅かされている現在、私たちが掲げる民医連綱領の理念の重要性はますますその輝きを増しています。民医連事業所のある地域においてはまさに「人権の砦」としての役割が日々期待される情勢です。

また「医療・介護の2つの柱」という指針を掲げ、社会の中での全人的ケアを担っている私たちですが、患者・利用者や地域住民のためにケアを尽くそうとすればするほど、実は私たち自身の困難も深まっている情勢です。ケアワーカーという社会に不可欠な役割の担う人材に対する低い報酬制度、私たちに対する社会的ケアの不足にあえぎ倒れそうになりながら仕事を続けなければならない理不尽さに気づく中で、「ケアの倫理」という政治思想に出会いそれを深めていくことの大切さを知った私たち民医連です。第46回定期総会での運動方針にケアの倫理を深めることを盛り込み、それを受けた全国でその学習や奮闘が旺盛に進められてきたのが今期の特徴です。

このような経緯から、今回の第17回学術運動交流集会のメインテーマに「非戦・人権・ケアの倫理」をキーワードとしました。この2年間、地域の人びとの命の尊厳を守る最前線で奮闘してきた皆さん、平和と憲法を守る運動の先頭に立ってきた皆さんとの成果を持ち寄り、これからもより安心して住み続けられるまちづくりを進めるためにみんなで元気になる学術運動交流集会となることを期待しています。

第17回全日本民医連学術運動交流集会実行委員会
実行委員長 番場 誠

演題募集要項

演題受付はすべてインターネットからです。あらかじめEメールアドレスをご準備ください。

1. 受付期間

2025年2月10日(月) 9:00～3月31日(月)12:00(締切)

※登録した抄録は、締め切り日まで修正できます。早めに登録を試してみてください。(締め切り日直前は、アクセスに時間がかかることがあります)

2. 応募にあたっての留意点

応募はすべてインターネットからです。演題応募者は、全日本民医連

問い合わせ先 全日本民医連

東京都文京区湯島2-4-4 e-mail: min-gakuunkou@min-ren.gr.jp
平和と労働センター7階 担当事務局: 堀越 聰(主幹)
TEL. 03-5842-6451 宮澤洋子 森 克彦
FAX. 03-5842-6460 福峯直明

連のホームページから学術・運動交流集会の演題登録ページに入って、必要事項を入力してください。

全日本民医連の演題審査は県連で応募を確認したものが対象です。

《応募の流れ》

※必ずウイルスチェックをしてから登録をお願いします。

①県連ごとに事前に選考して(県連の学術・運動交流集会など)から、応募される場合

県連は、専用のホームページから推薦した演題の登録を確認し、抄録の内容を確認したら、「県確認欄」にチェックをいれます。

②県連の推薦を事前に受けず、応募者が直接、全日本民医連のホームページから登録する場合(この場合も県連の確認が必要になります)

県連は、専用のホームページから演題の応募状況と抄録の内容を閲覧(印刷)し、内容を確認したら「県確認欄」にチェックをいれます。

※法人や事業所で一括登録される場合も、インターネットの登録手順は同じです。

※インターネット環境が整っていない事業所は、法人および県連にご相談ください。(法人・県連からのご援助をよろしくお願いします)

<県連の役割>

上記のように、全日本民医連の登録演題の審査は、事前に県連の確認が必要になります。県連では担当者を決め、必要なチェック（演題テーマ、番号、キーワード、施設規模の記載もれなど）をしたうえで、医活委員会などの当該部署で演題の確認をしてください。②の応募者も含めて、県連での最終確認は、応募締切後の2025年3月31（月）を期限とします。

※なお、県連ごとの募集演題数の目安をあらかじめ提案させていただきます（2025年1月下旬予定）。県連としての目標を決めて応募の組織を合わせてお願いします。

3. 演題の採否決定と通知

①採否の決定

- 4～5月の実行委員会の審査で採否を決定します。

②採否の通知

- 6月に県連にEメールで通知します。各事業所には、県連からお知らせが届きます。

4. 演題応募について

全日本民医連のホームページ（<https://www.min-iren.gr.jp>）から第17回学術・運動交流集会のページに入ってください。演題登録のパスワードは、「gk17」（半角小文字）です。

演題応募の画面に移動したら、画面の指示に基づき必要事項を入力してください。登録方法は、4ページまたはホームページ上のマニュアルをご参照ください。

5. 抄録作成について

①抄録は800字以内でまとめてください（空白は含まない）。表・グラフ・画像は、使用できません。

事前にワード文書、一太郎などで文章を作成してから、抄録画面に貼り付けることもできます。特殊記号など使用できない文字は、記

入画面にある注意事項を参照してください。

②テーマ、主張、要点などがつかめるキーワードを3つ任意に記入してください。

6. ポスターセッションについて

ポスターセッションは、①展示期間中は自由に見ることができるため、例えば調査など数値の変化を扱った発表が聞きやすい、②ギャラリーがあらかじめ質問の準備を行うことや発表を聞いたあとでもじっくり見ることができる、③ギャラリーと発表者が少人数でやりとりができるので双方向の質疑応答がしやすい、などの利点があります。

○発表時間は1演題につき5分、討論は4分を目安に9分以内で発表してください。

○ポスターの掲示方法

掲示用パネルの枠内に張り出せる範囲で、文章・写真・絵・グラフなどを自由に作成してください。A4用紙を並べての貼り出し、模造紙（縦長掲示）を使用したポスターなど形式は自由です。※掲示用パネルの大きさは見出しを除く本文のスペースが縦1800mm×横900mm=約畳1枚分です。演題番号、演題名、事業所名などの見出しは実行委員会で準備します。

○発表者は、指定された時間帯に展示物の前で発表し、質疑・応答・討論を行います。

○運営は座長が行い、タイムキーパーは別に配置します。

○タブレット端末などを使用して動画を流して頂けます（バッテリーも含め機材は発表者自身が準備してください）。なお、タブレット端末を使用しながら音を流す場合は、周囲に配慮する音量で流すようお願いします。

抄録作成にあたっての注意点

前回集会以降の2年間を反映した取り組み、困難な中での工夫など、個性的な演題をお寄せください。注意点は以下の通りです。

①演題名のつけ方は、何が新しい視点でありポイントなのか、わかりやすいものが好評です。また演題名は、抄録のなかでは繰り返さないようにしましょう。

②抄録の構成は、学術的内容の場合は【目的】【方法・対象】【結果】【考察・まとめ】の4点が明瞭となるように記載しましょう。【背景・動機】についても記入があるとより丁寧です。

運動的内容の場合は【課題】【運動・取り組み】【結果】【教訓】【考察または提言】が明瞭になるようにしましょう。

「利益相反（COI）の有無」、「倫理的配慮」については必ず記載してください。（詳しくは後述の⑥⑦を参照）

③できるだけデータや具体的な事例を入れましょう。参加者が抄録を読んで、その分科会に参加したくなるためには内容をイメージできることが大切です。

④適切な「分類項目」を選びましょう。

⑤略語、略称は初めて出てくるところに（ ）で説明を加えましょう。

⑥利益相反（COI）の有無については、下記の＜発表演題に関する利益相反（COI）開示について＞を参考し、必ず記載してください。
＊利益相反とは教育や研究によって特定の企業の活動に深く関与し、研究者個人が得る利益と公正な教育・研究における責任とが衝突・相反する状態のことです。

⑦「倫理的配慮」に関しては、下記の＜倫理的配慮6つのポイント＞を押さえて記載してください。なお「倫理的配慮」がなされていない演題は採用致しません。県連は必ず演題の最終確認をお願いします。

<発表演題に関する利益相反（COI）開示について>

発表者、共同研究者全員について、演題登録時から遡って過去3年以内において、当該研究・発表演題と利害のある企業または団体との利益相反について記載してください。

【利益相反（COI）開示項目】

- 企業・団体における役職（顧問・相談役を含む）、報酬・給与・賞与のすべて
- 企業・団体の株式の保有および資本関係（未公開株は時価50万円以上、他はすべて）
- 企業・団体からの研究費・寄付金（年間合計が50万円以上の場合）
- 企業・団体から上記3.以外の給付（謝礼、講師料、原稿料、指導料、各種ロイヤルティー、融資、保証、飲食、旅行、贈答などの年間合計額が30万円以上の場合）

（5）当該研究に関する、企業・団体・研究参加者・その家族がもつ知的財産権（特許権、実用新案権などのすべて）

④申告すべき利益相反（COI）が無い（上記の開示項目に該当しない）場合

抄録に下記の文章を記載してください。

「発表演題に関する開示すべきCOIはありません」

⑤申告すべき利益相反（COI）が有る（上記の開示項目に該当する）場合

抄録に該当する項目について、企業・団体名、金額を記載してください。

例）「発表演題に関する開示すべきCOIは以下のとおりです。
(○○企業から研究費○○円)
(○○団体から講師料○○円)」

<倫理的配慮6つのポイント>

（1）研究対象者へは研究内容および研究結果の公表などについて説明をし、対象者の自由意志で諾否が決定され、承諾が得られたのかを明記してください。対象者の判断能力が低下していると考えられる場合（たとえば重度の認知症、急性期の状態にある精神障害者、重度の意識障害者など）は、本人に代わる重要他者から承諾が得られた旨を明記してください。倫理委員会等組織的な確認を得てください。

（2）研究対象者へのプライバシーの配慮として、抄録の記述内容で研究対象者が特定できないようにしてください。固有名詞（当院・当病棟も含む）、写真などを掲載する場合は、研究結果を示すのにどうしても必要な場合のみにし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、掲載の承諾を得られた旨を明記してください。

（3）研究への参加によって対象への不利益や負担が生じないよう配慮し、その旨を明記してください。

（4）個人情報の取り扱いは、個人情報保護法、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」（厚生労働省、2004年）、「看護者の倫理綱領」（日本看護協会、2003年）および所属施設の規定に従ってください。

（5）文献から図・表や本文を引用する場合は、著作権に配慮し出典を明記してください。

（6）既存の尺度を使用する場合は尺度の作成者から承諾を得ていること、あるいは出典を明記してください。

ポスターセッション

演題募集テーマ

(1) 憲法9条・反核平和

- ①憲法を守り活かす取り組みと9条改憲NO!の取り組み
- ②大軍拡・自衛隊強化、米軍再編・強化に反対し、基地撤去を実現する取り組み
- ③地域や事業所での平和をめざす取り組み
- ④青年の平和運動や平和ゼミナー、平和学校、平和アクションプランなど
- ⑤原水爆禁止世界大会など青年職員や研修医の参加による積極的な取り組み
- ⑥沖縄の平和を守る取り組みへの参加
- ⑦「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名」の取り組み
- ⑧市民と野党の共同を広げる取り組み

(2) 人権としての社会保障

- ①健康権・受療権を守る取り組み（国保改善、一部負担金引き上げ反対、保険証残せ!「保険により良い歯科医療を」等の運動）
- ②子どもの人権と健康を守る取り組み（子ども医療費無料化、子ども保険料ゼロ、子どもの貧困をなくす取り組み）
- ③文化的で最低限度の生活を保障する生活保護制度をめざす取り組み
- ④個人の尊厳に基づく多様な人々の権利擁護、健康・生活を守る取り組み（生活困窮者、障がい者、在留外国人、LGBTQIA+）
- ⑤医療・介護の提供体制を守り、医療・介護、福祉で働くケア労働者を増やす取り組み
- ⑥要求実現をめざした自治体要請・懇談、議会ウォッチ等の取り組み
- ⑦学費無償化、公正な税制、消費税減税・廃止をめざした取り組み
- ⑧大軍拡・社会保障抑制の政治、貧困と格差を拡大する政治をかえる取り組み
- ⑨職場・地域で憲法・人権・平和・社会保障を学ぶ取り組み

(3) 原発ゼロと原発事故被害者支援、被ばく医療、環境問題の取り組み

- ①原発事故・被ばく対策委員会の取り組み
- ②原発事故・被ばく者医療・福祉・健診、避難者支援の取り組み
- ③原発の新規増設、再稼働を許さず原発をなくす全国各地の取り組み
- ④原発・核燃サイクル施設問題への取り組み
- ⑤地球環境を守る取り組み
- ⑥気候変動、気候危機など持続可能な社会をつくる取り組み

(4) 経営の基礎的しくみの改善の課題

- ①予算管理テキストの学習と実践
- ②民医連統一会計基準、管理会計の整備
- ③経営管理力量の引き上げ、全職員参加の取り組み
- ④地協・県連経営委員会のミニマム実践、強化の取り組み

(5) 経営危機突破の取り組み

- ①法人・事業所における経営改善の取り組み
- ②地域情勢の変化とリポジショニング（法人・県連）
- ③中長期の利益・資金計画

(6) オール地域、経営の視点での運動

- ①地域での医療介護活動と経営課題でのネットワークづくりや共同の前進
- ②医療法人、社会福祉法人、薬局法人との連携と事業再編・戦略検討
- ③物価高騰、待遇改善、各種補助金などへのたたかいの取り組み

(7) 職員の確保と育成・幹部養成

- ①ケアの倫理の学習・実践
- ②全日本民医連教育育成指針2021年度、民医連綱領など民医連の理念を学ぶ取り組み
- ③各職場を職員育成の拠点に～職場教育と職場づくり～
- ④多職種協働による育成と各職場の取り組み
- ⑤全職員を対象にした制度教育
- ⑥地域との関わりのなかでの職員育成
- ⑦青年職員の育成
- ⑧トップ幹部の養成
- ⑨職員育成活動の推進体制
- ⑩看護師の確保と育成
- ⑪国際人権・ジェンダー平等・LGBTQIA+などに関する取り組み
- ⑫「旧優生保護法下における強制不妊手術問題に対する見解」学習・共同のいとなみ

(8) 災害支援（コロナ禍での取り組み含む）と防災、BCPの取り組み

- ①食材支援プロジェクトなどコロナ禍や災害での支援の取り組み
- ②災害訓練、研修、組織づくり等の取り組み
- ③災害時の他医療機関・団体や自治体との連携の取り組み
- ④災害・震災における心のケア
- ⑤被災地復興への政策要求の取り組み
- ⑥BCP（事業継続計画）の取り組み

(9) 医師研修と養成・医学生対策・歯学生対策

- ①初期研修の充実と臨床研修病院の整備
- ②後期研修およびトランジショナルイヤー研修の充実
- ③2つに柱を実践する医師、歯科医師養成と医師、歯科医師研修
- ④民医連の事業所で実践している総合医養成・専門医養成
- ⑤医学生対策（医学対活動の2つの任務の実践）
- ⑥医学生、歯学生との協力共同の取り組み
- ⑦SDHを意識したと職員養成の取り組み
- ⑧医学対担当者・研修担当者の育成
- ⑨500-200-100ロードマップ、1・2・3大作戦の取り組み
- ⑩オール民医連・オール地協の取り組み
- ⑪臨床研修病院の定数を守るたたかい

(10) 医師・歯科医師の集団つくり

- ①医師労働・ワークライフバランス・働き方改革
- ②「大切文書」をてこにした医局づくり
- ③医師の受け入れと定着を前進させる取り組みと医師後継者対策
- ④県連・事業所における医師政策づくりと実践
- ⑤県連・事業所での歯科政策の取り組み

(11) こころの健康・女性の健康・子どもの健康

- ①メンタルヘルス（一般）
- ②虐待といじめの問題
- ③一般診療における精神医療
- ④精神障がい者を地域で支える取り組み

⑤小児医療の取り組み

- ⑥産婦人科診療の取り組み・女性労働と健康
- ⑦院内保育・病児保育の取り組み

(12) 社会的困難事例、差別、貧困問題へのアプローチ**～ジェンダー平等・ケアの視点、社会的処方～**

- ①地域住民への健康増進、啓発活動の取り組み
- ②医療・歯科・介護スタッフのための経済的支援ツールの活用やソーシャルワーク機能の強化に向けた取り組み
- ③PFAなどの環境・公害・薬害などから健康を守る取り組みと被害救済を支援する取り組み
- ④薬剤をめぐる情勢と薬局・薬剤部門の取り組みと課題
- ⑤困難事例や課題に対する潜在的ニーズの把握、多職種協働によるアウトリーチの取り組み
- ⑥在留外国人の人権、受療権を守る取り組み
- ⑦労働者の健康と人権
- ⑧ヤングケアラーへの支援
- ⑨SDHの視点で、医療・介護現場の気づきからはじめるソーシャルアクション、アウトリーチ（気になる患者・利用者の情報共有・訪問行動、困難な患者・利用者に寄り添う活動、受診中断・手遅れ事例を防ぐ取り組み、医療・介護へのアクセス困難へのアプローチ、事例と提言を地域、社会、政治に発信する取り組みなど）
- ⑩無低診・無低老健の活用、周知の活動、制度改善・拡充の取り組み
- ⑪社会的孤立・孤独死・歟中症を防ぐ、地域のネットワークづくり（食糧支援、相談活動、歟中症訪問、他団体・行政との連携など）
- ⑫歯科酷暑と貧困・格差問題・人権としての歯科医療の取り組み

(13) まちづくり・共同組織

- ①まちづくり～HPHと結んで（歯科口腔保健の取り組み、地域訪問、住まい確保、居場所づくり、助け合い、なんでも相談会、子ども食堂や子育て・働く世代への取り組み、災害対策など）
- ②健康づくり～SDHを意識して（青空健康チェック、会員・組合員健診、健康講演会、健康まつりなど）
- ③自治体への働きかけ、地域で連携を広げる取り組み
- ④共同組織と職員の共同した取り組み（班や支部活動、サークル活動、保健大学、社保学校、会員・組合員増やし、『いつでも元気』の読者増やし、担い手づくり、職員の確保と養成、事業所利用、資金協力など）
- ⑤共同組織の繋がり・絆の工夫。SNS、インターネットなど活用した取り組み
- ⑥安心して住みづけられるために地域の要望を把握する取り組み、アウトリーチ
- ⑦認知症や障害があっても住み続けられるまちづくり、共同組織と育む、最期まで自分らしき生きるまちづくり
- ⑧若年性認知症への関わり
- ⑨まちづくりを推進する法人や事業所づくり

(14) 無差別平等の地域包括ケア

- ①高齢者、障がい児者などの医科・歯科・介護福祉の実践
- ②患者・利用者の人権を守る地域包括ケアの取り組み
- ③患者・利用者に寄り添った医療・歯科・介護ケアの技術・知識の構築
- ④急性期後の在宅復帰、在宅生活～看取りケアを支える医科・歯科・介護の取り組み
- ⑤医科・歯科・介護・薬局など民医連内外との連携、自治体、行政や自治会などの連携
- ⑥困難を抱える利用者・高齢者に寄り添い生活を支える取り組み
- ⑦ペイシェントフローマネジメントの取り組みと課題
- ⑧感染症・自然災害などの緊急時に地域を支える医科・歯科・介護・福祉のネットワークづくり
- ⑨食に関する総合的支援
- ⑩新設された地域包括医療病棟の取り組みと課題

(15) 安全・倫理・QI・医療と介護の質の向上

- ①医療・歯科・介護の安全
- ②医療・歯科・介護の質の向上、QI推進事業、第三者評価の取り組み
- ③医療・歯科・介護現場の倫理問題、職業倫理、倫理委員会の取り組み
- ④民主的チーム医療、介護・福祉の実践、多職種協働と心理的安全性、タスクシフト・タスクシェア
- ⑤医療・歯科・介護現場での感染予防、感染対策の取り組み
- ⑥終末期の対応に関する倫理的課題や面会制限に対する取り組み
- ⑦感染症・自然災害、サイバー攻撃等に対するBCP見直しや作成の取り組み
- ⑧医療DX
- ⑨ノーリフティングケア、機器を活用した取り組み

(16) 介護職員の確保と養成・介護ウェーブ

- ①「民医連の介護・福祉の理念」を深める取り組み
- ②誇りややりがい事例集づくり
- ③介護職員・ケアマネジャーの確保に向けた、様々な工夫と実践
- ④職員の確保、養成と定着の取り組み、育ち合う職場づくり
- ⑤職場運営、介護職部会などの組織づくり・県連介護職部会の活動
- ⑥「民医連丸ごと」「地域丸ごと」「ケア丸ごと」の介護ウェーブ、自治体・行政・他法人と連携した介護ウェーブの取り組み
- ⑦民医連の幹部育成・確保の取り組み

(17) 臨床研究・エビデンス

- ①各診療科・自主研究会、県連・法人レベルの研究センターの取り組み
- ②オール民医連・オール地協の取り組み
- ③チーム医療とその実践
- ④がん医療と緩和ケア
- ⑤救急・急性期の医療
- ⑥慢性期医療と在宅ケア
- ⑦歯科デジタル化技術の活用

(18) 働き続けられる職場づくり

- ①メンタルヘルス対策
- ②ハラスメント対策
- ③復職支援
- ④ノーリフティングによる職員の健康を守る取り組み
- ⑤多様性に配慮したヘルスケア（高齢・障害・両立支援・LGBTQIA+、新入職員など）
- ⑥災害時に職員の健康を守る取り組み
- ⑦そのほか職員の健康を守る取り組み（労働安全衛生、小規模事業所、管理職の健康管理、業務改善など）

演題登録の方法

1 演題登録の手順

本エントリーシステムでは演題を登録する際、初めに「発表者の登録」を行っていただき「発表者ID」と「パスワード」を発行します。その後発行された発表者IDとパスワードを用いて、「演題の登録」を行います。

2 登録手順の詳細

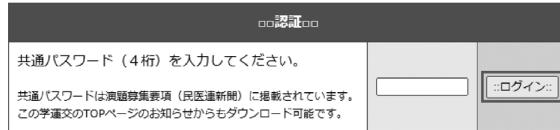
(1) ログイン

①全日本民医連のホームページ (<http://www.miren.gr.jp>) にアクセスし、「第17回学運交」のバナーをクリックすると、学運交のトップページが表示されます。

②演題登録のボタンをクリックして、共通パスワード入力画面に移ります。

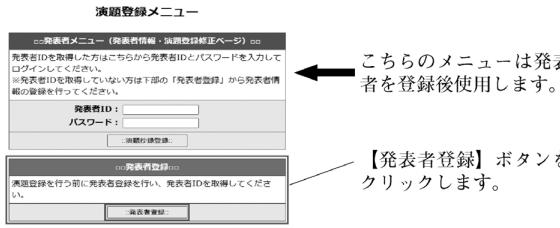
› 演題登録

③「共通パスワード」を『gk17』と入力し、【ログイン】ボタンをクリックするとログインページに移動します。

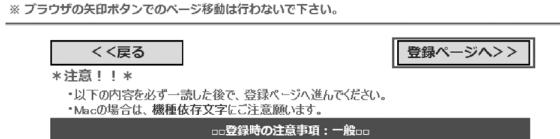


(2) 発表者登録

①ログインページが表示されます



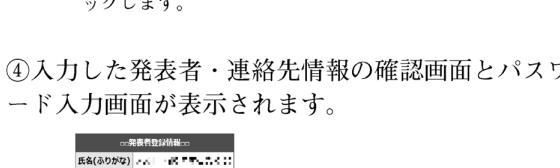
②注意事項の画面が表示されるので、内容を確認して【登録ページへ】ボタンをクリックします。



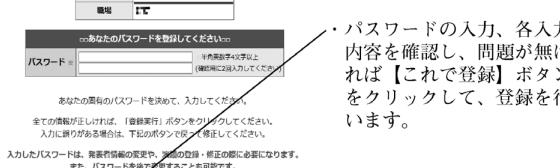
③発表者情報を入力するページが表示されます。各項目に情報を入力してください。



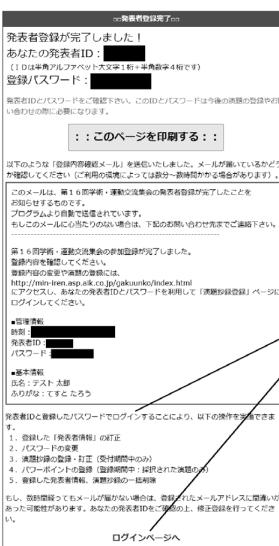
④入力が完了したら、【確認ページへ】ボタンをクリックします。



⑤登録確認ページが表示され、登録したメールアドレスに発表者IDとパスワードが記載されたメールが送信されます。



⑤登録確認ページが表示され、登録したメールアドレスに発表者IDとパスワードが記載されたメールが送信されます。



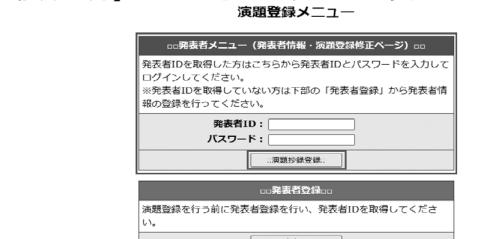
※発表者ID、パスワードは印刷して保管するか、必ずメモを取って忘れないようしてください。

※確認メールが届かない場合は、必ず「発表者登録」のメールアドレスを確認してください。

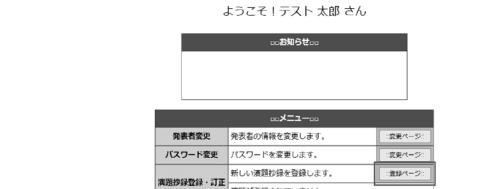
・「ログイン」、「ログインページへ」をクリックするとログインページが表示されます。

(3) 演題登録

①ログインページの「演題抄録登録」にそれぞれ発行された発表者IDとパスワードを入力して、【演題抄録登録】ボタンをクリックします。

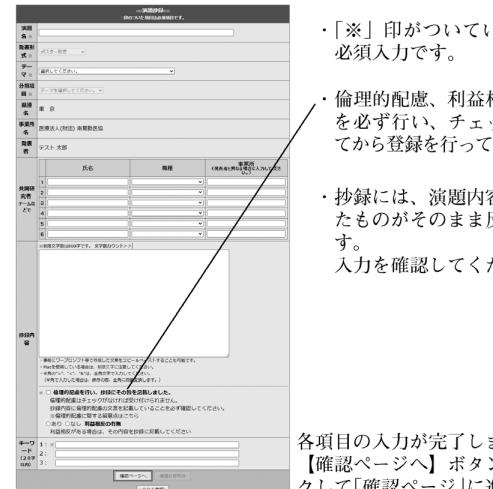


②発表者メニューが表示されます。演題抄録登録・訂正欄の【登録ページ】ボタンをクリックして演題抄録画面を表示します。

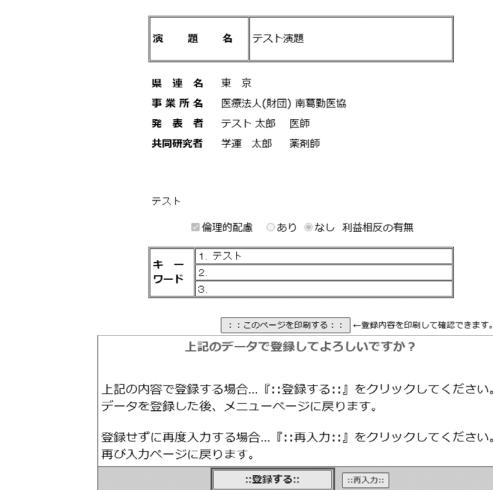


③注意事項の画面が表示されるので、内容を確認して【登録ページへ】ボタンをクリックします。

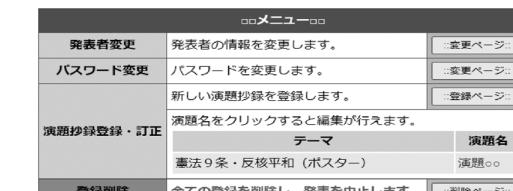
④演題抄録登録画面が表示されます。



⑤「確認ページ」が表示されます。登録内容に問題が無ければ、【登録する】ボタンをクリックすると、演題が登録され「発表者メニュー」画面に戻ります。



3 情報変更の詳細



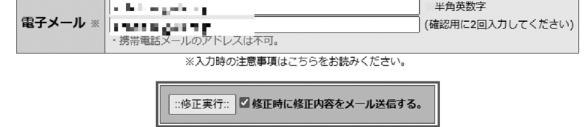
- ・「発表者変更」…発表者の情報を変更します
- ・「パスワード変更」…パスワードを変更します
- ・「演題名」…登録した演題を編集できます
- ・「登録削除」…すべての登録を削除します

(1) 発表者変更

①メニューページの発表者変更欄の【変更ページ】ボタンをクリックして発表者変更ページに移動します。

②発表者変更ページでの操作は上記の発表者登録の手順を参照してください。

③修正内容を登録する際にメールで確認する場合、以下の図のチェックボックスにチェックを入れて【修正実行】ボタンをクリックし、修正を行います。



※入力時の注意事項はこちらをお読みください。

【修正実行】: 【修正時に修正内容をメール送信する】

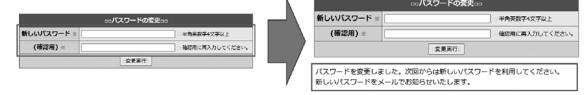
-メニューに戻る-

(2) パスワード変更

①メニューページのパスワード変更欄の【変更ページ】ボタンをクリックしてパスワード変更ページに移動します。

②新しいパスワードを入力してください。確認用に2回入力してください。

③入力が完了したら【修正実行】ボタンをクリックしてください。パスワード変更が完了すると完了のメッセージが表示されます。



(3) 演題登録・修正

①メニュー画面の「演題修正登録・訂正」欄の、登録されている演題名をクリックします。

②演題変更ページでの操作は上記の演題登録の手順を参照してください。

4 登録削除

発表者の登録情報および演題抄録のデータをすべて削除します。

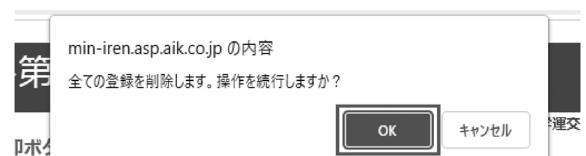
(1) 登録情報削除

①メニュー画面の「登録削除」欄の【削除ページ】ボタンをクリックします。

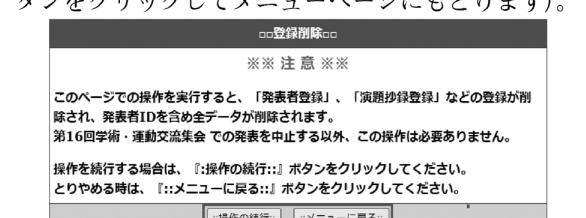
ようこそ！テスト太郎さん



②以下のようないいメッセージが出てきたら【OK】ボタンをクリックして確認ページに移動します（削除を中止する場合は、【キャンセル】ボタンをクリックしてください）。



③確認ページで表示される注意を読み【操作の続行】ボタンをクリックして登録削除実行ページに移動します（削除を中止する場合は【キャンセル】ボタンをクリックしてメニューページにもどります）。



④【登録削除】ボタンをクリックして、登録削除を実行します。

